

広報たしろ

昭和40年6月号

編集と行 鹿兒島県肝属郡田代町役場
印刷 有限会社 綜合印刷

人口統計

4月末日現在の人口 6722人

六月の解説



深山を出抜けて

明けし麦の秋(炭太祇)

というように、六月の風物詩はなんといってもいなかからというところでしよう。

麦秋というのは、麦の収穫の季節ということ。秋とはもともと収穫を意味することばで、季節の秋ということではありませんが

この麦秋ということばは、日本の深味のある季語といえます。

はやばやと更えし

衣にたすきかけ(風生)

といった味わいも、このころの風潮では、あまりびんときませんがおまわりさんなどはこの日に軽快な夏の制服に着えていますね。

六月のことを、和名では「みな

つき」です。これは農業用語の一つで、このころは暑熱がきびしく野山の川の水がかれてしまいうので「水無月」がつまって「みなつき」となったものといわれます。もちろん、いまの太陽暦にすると、八月に当たりますので、このことばもうなつきます。

六月は雨の月です。梅雨も十一日に初まり、生活全般がじめじめしがちですし、農家は一年中でいちばん忙しい時期です。なにはおいてもまず健康でこの雨季をのりこえましょう。

青少年の健全育成に

—— 毎月第3日曜日は『家庭の日』です ——

ついでに、昭和四十年度県青少年基本対策要綱(四十年四月七日決定)に基づき推進されるわけですが、とくに青少年の人格形成の基盤である家庭環境の重要性にかんがみ、毎月才三日曜日を「家庭の日」と定め、どの家庭においても青少年を中心とした次のような事例を参考として、青少年を中心に家族だんらんの一日をすごすよう努めましょう。

(事例)

- みんなで一年の計画を話しあいましよう。
- 夕食後ゲームで楽ししましよう。
- 家庭内のしごとは、みんなに分けあい協力しましよう。
- 家族みんなで夕食をとにし、えがおで話しあいましよう。
- みんなで野外にでかけ、自然に親しましましよう。
- 栄養を高め、健康に気をつけましよう。
- 規律正しい生活をしましよう。
- 海水浴や山登りにそろうてかけましよう。
- 家族同志仲よくし、お互い感謝しあいましよう。
- (よそにいてる家族には手紙をだしましよう。



一家だんらんの一時

六月のこよみと

主な行事予定

- 一日 気象記念日、中学校建設委員会
- 四日 虫歯予防デー、田代校区婦人学級開講式、選挙管理委員会
- 五日 大原青年学級
- 七日 計量記念日、民生委員会、婦人会長会
- 九日 交通安全町民会議発会式
- 十日 時の記念日、家庭教育学級(大原)
- 十一日 入梅、教育委員会、大原校区婦人学級定例議会
- 十四日 学力調査(中、小)
- 十六日 学力調査(中、小)
- 十七日 学力調査(中)
- 二十日 父の日、家庭の日
- 二十四日 レントゲン精密検査
- 二十五日 査
- 二十六日 小組合長会
- 二十八日 選挙管理委員会

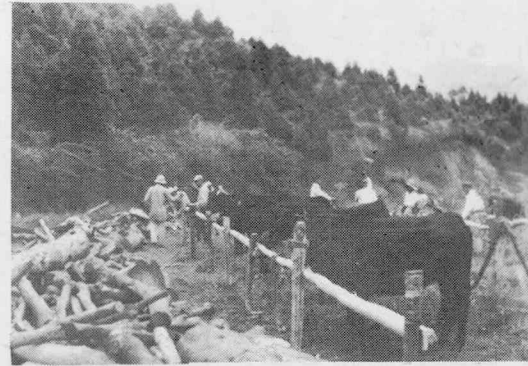
◎七月四日は参議員選挙投票日です。

造林地放牧現地検討 及び

講演会より

去る五月七日農林省鹿児島支場
高本場長をお招きして造林地放牧
現地調査や講演会が行われ、今後
の和牛の飼育について、次のよ
うなことにして話
なされました。

- 一、手間をなるべく
かけないよう飼
育する方法、年寄
りでも婦人でも飼
える方法
- 二、エサを購入せず
飼育する方法
- 三、畜舎を建てない
で飼養する方法
- 四、よい牛をよく肥
やかし、高く売って
もうける方法



上・大原の林間放牧場
左・造林地の放草栽培

以上の問題を解決す
るよう研究をすすめた
い。

尚、牧欄をめぐらすだけで、水
や鉄塩を自由に与え、畜舎にはつ
なぎとめないうちにしたい。

特に本町のように雨と草に恵まれ
ているし、イモツルも豊富で、こ
の乾草だけでも十分飼えると思
う。

※造林地にも飼料作物を
牧草を作りたくとも、水田や

かも樹木は早期
伐採されるので
二つの利点がある
。

※放牧預託牛の申込
は大原和牛研究会
へ
今年度も放牧の
預託を受けたい。



放牧料 一月
八〇〇円
大原造林地放牧内
に於ける草地改良
(七種混播)

スポーツ
コーナー
☆歩きすぎて足が
だるいとき、温州
みかんを丸ごと三
〜四個食べてくだ
さい。みかんはビ
タミンCだけでな
く、足の疲れをと
るビタミンBや、
クエン酸がたくさ
んふくまれています。

予定納税を
へらすには!!

六月の半ばになりますと、ことしの所得税の
前払である予定納税基準額の通知書が届けら
れます。

これは、六月一日の現況で昨年の所得金額を
もとにして、一年間の税金を計算してあります。
七月一日から初まる第一期分の予定納税は、そ
の基準額の三分の一を納税することになります。
しかし、多くの納税者の中には
六月一日以前に

- (1) 休業または廃業したとか
納税者や、その家族が病気で医療費を出し
た
- (2) 風水害、火災、盗難などで資産に被害があ
った

いうようなことで、その年の税額が基準額よ
りも少なくなると見込まれる方々

- (3) 扶養家族がふえたとか
ことしから専従者控除を受けようとする人
がある
- (4) 老年者控除を受けられるようになった人
寡婦控除を受けられるようになった人
商売がうまくいかず、昨年のような所得が
あげられないと見込まれる人で、基準額に対
する税額が三割以上減るといふかた
がおられると思います。

そういうかたは、六月三十日まで、税務署に減
税申請書に証拠資料を添えて提出して承認をう
けてください。

- (5) また、六月二日から七月一日までに
災害にあった場合
- (6) 廃業したり
- (7) 災害にあった場合

には、七月十五日までに同じよう
に減税申請書を出せばよいこと
になります。
なお、申請する手続きなどで、わ
からない点がありましたら、税務
署で納税のいくまで相談してくだ
さい。

(税務署)

婦人会決議事項

- 1、車を運転する人には酒を出さない
- 2、酒を飲んだらハンドルを握らせない



参議院議員選挙を
明かるく正しいものに

来る七月四日には参議院議員通
常選挙が行われます。

本年は、選挙制度施行七五周年
普通選挙施行四〇周年、婦人参政
二〇周年と我が国の民主主義にとっ
て誠に意義深い年であります。

▼選挙人名簿

選挙権はあっても名簿にのっ
ていない人は投票することはで
きません。然し入場券がなく
ても名簿にのっている人は投票で
きます。選挙人名簿は毎年一二
月二〇日現在で調製する基本選
挙人名簿と、住民による補充選
挙人名簿登録申請に基づいて選
挙のたびごとに調製する補充選
挙人名簿とがあります。補充選
挙人名簿に登録される人は、選
挙期日の公示の前日までに出
した人だけです。満二〇才
に達した人とか住所移動後三
ヵ月経過した人は早目に申出
下さい。

▼不在者投票

選挙の当日やむを得ない事情
により投票所に行くことができ

ない人は、選挙期日の前日まで
に不在投票ができます。

船舶乗組員等の職務従事、公
務出張、冠婚葬祭等の旅行、病
気その他の正当な理由があれば、
それを証明する書類をもって、
選挙管理委員会に申出て投票す
ることが出来ます。

▼代理投票

身体上の故障または文盲のため
自分でかけない人は投票管理者
に申出て代って書いてもらうこ
とができます。この場合は、公
正な補助者二人によって行ない
ます。

◇投票の秘密な制度をもって投
票の秘密を守っているものであり
誰でも投票した相手の代名を言
うことを拒否でき、もしこの秘
密を暴行等の威力を持って犯す
ものは、処罰されます。勿論選
挙事務従事者がこの秘密を知る
ことができて他にもたらすと処
罰されることとなります。選挙
で誰に投票したかは、すぐわ
かるなどよく言われますが、
そのような心配は絶対ありませ

本年も季節保育所を開設します。

本年度の季節保育所は下記の通り6月14日頃より1
0日間開設することになりましたので所定の保育所に入
所させて下さい。尚開設期日は多少のちがいはあると思
われます。

父兄へのお願い

- 1、子供の上衣の胸に氏名を書いた布をぬいつけること
- 2、ベントウやその他持物には全部名前を書き入れるこ
と。
- 3、チリ紙、ハンカチを持たせ、年下の子供には着替を
持たせる。
- 4、家庭からはおやつやお金は持たせないこと。
- 5、家庭で排便してから登所させること。
- 6、子供をはやくなれさせるため、父母や用のない子供
は保育所に近よらないこと。
- 7、保育所での言葉のしつけ、食前の手洗い、用便後の
手洗いのしつけに家庭でも協力して下さい。

保育所名	開設場所	参 加 部 落
岩崎保育所	岩崎公民館	岩 崎、 山 下、 小 梅 枝
表木保育所	表木公民館	表 木、 折 小 野、 山 ノ 口
早瀬保育所	早瀬公民館	早 瀬、 郷 ノ 原、 平 原、 上 原
大原保育所	西大原公民館	東西大原、中尾、新田、内ノ牧、重岳

買収供応

選挙に関し、財産
上の利益又は供応
接待を得ること。

尚、詳細は選挙管理委
員会でお聞きください。

飲食物の提供

選挙運動に関して飲食物(湯
茶程度を除く)を出すこと、
また受けること。

選挙妨害

選挙の自由を妨害すること。



小さな表彰式 (時の記念日) (6月10日)

今年一年間のデイトに一回の
ちこくもなかったから表彰し
てあげるワ



日本国憲法のもとに、国の政治を明るくするため、いろいろな新しい制度が生まれました。検察審査会も、この新しい制度の一つとして「司法の民主化」という大きな使命をもって生れたものです。すなわち、国民の中から選ばれた人々の円満な常識で、検察官のしごとを批判し、検察官のしごとの中に国民の意志を反映させることによって検察官の及ばないところを補い、あるいは気付かなかった誤りを是正して検察官の行使を適正ならしめようとするのが検察審査会の制度です。

犯人を裁判にかけるのは、検察官だけしかできません。それでは窃盗とか、詐欺とか、いろいろの犯罪で害を受けた人が、警察や検察に訴え出たが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない、どうも納得がゆかないという場合どうしたらよいでしょうか。

交通法規を守りましょう！

交通事故は、本人はもちろん相手も家族も不幸におとします。

- 事故防止のために次のことを守って下さい。
1. 酒類を飲んだら絶対に車の運転をしない。
 2. スピードを出しすぎない。
 3. 徐行すべき場所では、かならず速度をゆるめる。
 4. 脇見運転をしない。
 5. 通行区分をしっかり守る。

事 故 の 概 要

車両別、自転車、原付自転車	4,744件
1. 普通、大型トラック	1,261件
2. 原付自転車	1,241件
3. 歩行者	2,75件
原因別	
1. 脇見運転	471件
2. 徐行違反	404件
3. 酒気おび運転	389件
本 県 の 車 両 数	195,559台

年 度	事故件数	死亡者	負 傷 者	1 日 平 均
全 国	38	531906	12301	359089
増減	39	+ 552244	13301	+ 393190
本 県	38	3721	132	2914
増減	39	5039	136	4037
四 ヶ 町	38	22	2	19
増減	39	25	6	20
	増減	+	3	+

※申立は誰がするか。
審査申立をする権利のある者は不起訴処分となった被疑事件について、告訴若しくは告発をした者請求を待って受理すべき事件について請求をした者、又は犯罪によって害をこうむった者です。

※費用はどうか
審査の申立は無料です。したがって申立書に印紙を貼る必要もありません。

検察審査会とは

知っていますか？

従って、審査申立のできる事件は、不起訴処分となった事件に限ります。そのなかでも、内乱に関する罪、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反する罪に係る事件については、審査の申し立てはできないことになっています。

※申立はいつまでできるか。
不起訴処分の対象となった犯罪の公訴の時効が完成するまでは申し立てることができます。申し立ては、不起訴処分をした検察官の属している検察官の所在地を管轄する検察審査会事務局にします。

※手続きはどうするか
申立は、書面によって一定の事項を記載してすることになっていますが、便宜上事務局で申立用紙を準備していますのでそれに書きこんで提出すればよろしいです。

※費用はどうか
審査の申立は無料です。したがって申立書に印紙を貼る必要もありません。

検察審査会制度は、昭和二十三年七月に発足して今年で十七年目を迎え、おむね健全な歩みを続けてはいますが、一面いまだ、この制度を知らないために泣き寝入りをしている人も多々あるように思われますので、一人でも多くの人にこの制度の周知をはかり、この制度が将来ますます発展して本年の使命を全うするよう期待するものであります。

鹿児島県検察審査会事務局長 三浦武

農地等取得資金の借入希望者は 農業委員会へ御相談下さい

- 農業経営の構造改善をはかるとともに、経営面積を拡げ、農業生産を向上させ、自立経営農家（農業収入によって生計をたてている農家）となるために、農地等を取得するのに必要な資金を借りたい方は農業委員会へ御相談に応じます。
- 一、農地の売買は、県知事の許可が必要となっておりますが、その許可を受けていなければいけません。
 - 二、平常年の年間農家現金収入が二万円以上であって、才一種兼業農家（総収入の半分以上が農業収入である農家）又は専業農家であり、黒字経営であること。
 - 三、家計費が年間一人当り三万円以上であって、農業経営費が、
 - 四、貸付金であるので、償還が確実であると認められること。
 - 五、現在耕作中の自作地は、全部申請人が世帯員の名義になっていること、別居している親族や死亡した人の名義ではいけません。
 - 六、申請人が老令の場合（償還が終了する時点で満七〇才を越える場合）は同居の農家承継人がいなければならない。
 - 七、農地の取得者は、申請人（経営主）であること。

宮農だより

農業の近代化を進める中核的人材の育成をめざして、又農村三作運動の一環として昨年より農業自営者研修が始められていますが、40年度の研修生として、本町より下記の10名の方々が選ばれ、さる4月18日の開講式より研修を受けて居られます。

この研修は県の主催で鹿屋地区農業改良普及所が担当して肝属郡内の各市町の優秀な若い中堅者が選抜され、向一年間継続的に研修を積み優秀な農業者を育成するものであります。

青少年（畜産）中間道夫 瀬口正人 牧原道男
農業者（畜産）中村和郎
青少年（機械、作物）中野 忍 宮園郁夫
婦 人（花嫁）小路イツ江 東 洋子
・（生活）田淵サエ子 小川カヨ

完納の手で育てよう 明るい田代

今 月 は 県 ・ 町 民 税 の 第 一 期 分 の 納 期 で す。



ご婦人にかぎらず、男性でもぬれた髪は、臭くなりやすいものです。過度にわたらぬようよく洗って、手入れを忘れないように！このつゆどきでいちばんこわいのは赤痢と食中毒。その予防のイロハは――

- (イ) 食事の前後に必ず流水で手を洗う。
- (ロ) ふだんから十分栄養をとり、過労、寝冷えに注意する。
- (ハ) 冷蔵庫を過信しない。食べ物は新しいうちに調理し、保存しておかない。
- (ニ) 少しでもおかしいと思ったらすぐ医者にみてもらおう。

つゆどきの健康！



家庭薬の

有効期間

どこの家庭にも、もう何年も前に買った家庭薬があるものです。それについて、はたしていま使ってもきくものかちょっと気になるものです。

こうした点について、厚生省では、次のように言っています。

▲ペニシリンなどの抗生物質は有効期間が表示してあるのでそれに従うこと

▲マキキュロクロム液(赤チンキ)や消化剤には製造月だけで有効期間が表示してありません。

こうした薬も、できれば二、三

年で買いかえたほうが無難だということです。薬のなかにはあまり古くなると効果が落ちるだけでなく、有害なものに変質する場合もあるということです。

▲よしあしの区別

薬の古くなったもののよしあしは、錠剤の場合、買ったときの色が変わってきたり、しめって形がくずれたりしたものは捨てること。かびやしみの出たものも当然捨ててください。糖衣錠は糖衣の中の薬がしみだしたり糖衣が変色したりしていたら捨てる。糖衣に



— 今月の農事スポット —

普通水稻の苗代で、サンカメイ虫、ツマグロヨコバイ、イモチ病の防除を徹底しましょう。

早期水稻では、六月上旬までに止草を終りその後2〜3日中干して無効分けつをおさえ、幹を丈夫にする。

中旬頃から幼穂形成に入るので水のかけ引きやイモチ病、モンガレ病の発生に注意する。

甘藷の植付けは、6月10日までに、増収はよい苗を適期に植えることが第一です。雑草に困る畑は植付後十日頃までに、除草剤(シマジン)を反当り100〜150gを水70〜90ℓ(4〜5斗)にとかけて撒布する。

下旬は中耕追肥の時期です。

お知らせ

職場交通係 に5月1日より役場税務課の久保幸雄氏が任命されましたのでよろしくお願いします。

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

たばこは
町内の店で
買いま
しょう!!

一家平太

れんさい 本 比呂志

